



島根県報

平成23年3月29日（火）

号外第47号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【規 則】

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則 (総 務 課) 2

【議会告示】

島根県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部改正 2

公布された条例等のあらまし

◇島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則（規則第24号）

1 規則の概要

租税特別措置法の一部改正に伴い、所得等報告書の様式を整備することとした。（様式第3号関係）

2 施行期日

平成23年4月1日から施行することとした。

規 則

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成23年3月29日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県規則第24号

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則の一部を改正する規則

島根県知事の資産等の公開に関する条例施行規則（平成7年島根県規則第82号）の一部を次のように改正する。

様式第3号中「先物取引の事業・雑所得」を「先物取引の事業・譲渡・雑所得」に改める。

附 則

この規則は、平成23年4月1日から施行する。

議 会 告 示**島根県議会告示第1号**

島根県議会議員の資産等の公開に関する条例施行規程（平成7年島根県議会告示第2号）の一部を次のように改正する。

平成23年3月29日

島根県議会議長 田 原 正 居

様式第3号中「先物取引の事業・雑所得」を「先物取引の事業・譲渡・雑所得」に改める。

附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。